

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：老化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>高齢化先進国の我が国の医療は、如何にあるべきか、これは大変重要な問題である。高齢者で多発する心臓血管病、悪性腫瘍、認知症、生活習慣病、骨関節疾患、感覚器疾患などの背景、そしてフレイル（虚弱）、サルコペニアなど高齢者に特有な症候群の本態には、老化が深く関与している。老化とは何か、という古くて新しい生物現象の理解が今求められている。</p> <p>急速に進む高齢化による社会のあり方、社会の変化と医療のあり方についてどう考えてゆけばよいのかは、我が国が直面している深刻な問題の一つであり、想定される状況を予測し、それに対する対応策を準備しておくべきであり、臨床医学委員会に老化分科会を設置する。超高齢社会における医療がどうあるのがよいか、そのあり方について、シンポジウムの開催、提言等の発出を予定している。</p>
4	審議事項	臨床医学系、基礎医学系、基礎生物系の研究者と、老化及び老年医学に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続